



11月までの学校ネットパトロール調査結果をご報告いたします。

Instagramの「ストーリー」が引き続き多く発見されています。自身や友人の顔や体操着のネームから名前が読み取れる画像など、個人情報を含んだ投稿が複数発見されています。

11月度ネットパトロール調査結果

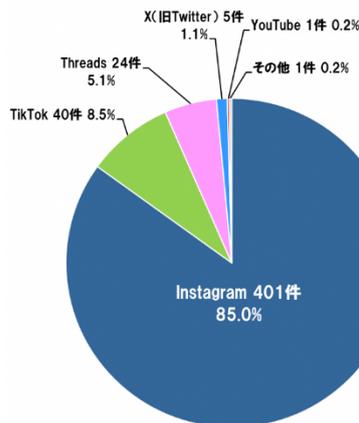
調査の結果発見されたSNSアカウントは472件となりました。

472件中、401件がInstagramのアカウントであり、全体の85%を占めています。

実名情報や本人以外の個人情報等の掲載は80件、

顔が分かる画像は115件でした。これらの投稿は、友人だけでなく、第三者でも閲覧することが可能です。

また、近年はディープフェイクポルノ被害が広まりつつあります。ディープフェイクポルノとは、SNS等に投稿した自身の顔画像等が無断で加工されてしまい、性的な画像を作られてしまうことです。海外では中学生が被害に遭った事例もあります。被害に遭わないためにも、個人情報の投稿は控えましょう。



Instagramのペアレンタルコントロール機能

【ペアレンタルコントロールとは？】

ペアレンタルコントロールとは、保護者の方がお子様の持つスマホやパソコンを管理することです。

スマートフォンやパソコン等には、ペアレンタルコントロール機能が搭載されており、利用時間の制限や不適切なサイトや動画の閲覧制限、アプリのダウンロードを制限する機能等が搭載されています。

近年、若年層を中心にSNS等でのインターネットトラブルが発生していることから、2025年1月からInstagramにおいてティーンアカウント機能が実装され、ペアレンタルコントロール機能が強化されます。現在、Instagramを利用しているお子様も多いと思われるので、一部機能等をご紹介します。

【Instagramのティーンアカウント機能】

2025年1月よりInstagramにおいてティーンアカウントが実装されます。

13歳から17歳の利用者は自動的にティーンアカウントに設定され、

16歳未満の利用者が設定を変更するには保護者の許可が必須となります。

ティーンアカウント機能に設定されると、デフォルトの設定が非公開設定になるほか、メッセージやSNS上でのやりとりの制限、不適切なコンテンツ(暴力的な動画や美容整形等を進めるコンテンツ)の閲覧が制限されます。

ペアレンタルコントロール機能としては、お子様のInstagramで会話している相手を把握することや、1日の利用時間の制限、特定の時間帯のみ利用を制限することができるようになります。ティーンアカウント機能が実装されると、お子様から制限を外して欲しいとお子様から相談を受けることがあるかと思えます。お子様から相談を受けたタイミングで、日頃のスマートフォンの使い方やルールについて、話し合う時間を設けてみてはいかがでしょうか。



藤枝市教育委員会 教育政策課 電話 : 054-643-3045

メールアドレス : kyoikuseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp

「ネットパトロールだより」は藤枝市役所ホームページ上に掲載しています。